

# 議員の盗水 損害金・過料請求は公開すべき

Aさんが、条例に基づき「山田議員の不正取水に関する損害金と過料を請求した事実の分かる書面および法的強制力のあるこれら金額の請求手続きを行ったことが分かる一切の資料」の公開請求に対し、町が「非公開」と決定したことを不服として、審査を申立ていた（1月15日、西澤・丸山議員ほか1名が補佐人）件で、5月23日付にて甲良町情報公開・情報保護審査会より、一部非公開とした以外は原則公開とすべきとする明快な答申（一部右枠内）が送付されました。

Aさんが行った不服申立の理由を抜粋して紹介します。（小見出しは編集者）

## 非公開に当たらない

本件に関し、原処分が述べている「個人情報」には一般的には相当することは理解できる。

しかし、本件は以下の理由で「守るべき個人情報」には該当しない。

イ) 本件に関しての経過は、平成23年11月14日の山田壽一議員宅の調査から12月8日の盗水バイパス管掘削調査を経て、平成24年1月17日、北川町長が山田壽一議員を町水道水の窃盗容疑として告訴した。さらに、同年7月13日の甲良町議会臨時会で「不正

に免れた水道料金相当額」ならびに「町条例に基づく過料」を請求する準備が整ったことが明らかにされ、その過料額が平成24年度一般会計補正予算案に計上された。

## すでに衆知の事実

ロ) 平成24年1月17日告訴後の町側の記者会見の内容では、北川町長自身が不正取水が発覚した以降の水道料金と不正取水が実行されていたと見られる期間の水道料金との差額も述べられている。

ハ) 平成24年7月13日、甲良町議会臨時会において提出された資料で「免れた水道料金相当額は3,089,250円、過料は15,446,250円であることが明確に示され、議員の質問に対し、議会で否決されても茶木朝雄水

道課長は「請求の権利は消滅しない」旨の答弁がされている。

## 公然と請求を

本件の公開は、以下の理由により、積極的な意義をもっているものである。

イ) 平成24年7月13日の甲良町議会臨時会では町が請求を準備した過料の入金を受け皿となる「平成24年度一般会計補正予算案」が賛成少数で否決され、この「否決」という事実が新聞等で報道され、「山田議員の水道代を町は徴収できなくなった」「過料請求を町が取りやめてしまった」などの間違った情報が氾濫し、公正な水道事業のみならず、税等の負担の公平という原則が著しく踏みにじられている。

このような状況を正しい方向で打開するためには、山田壽一議員に対し、免れた水道料金も過料も断固として請求を行っている町の姿勢をはっきりと町民に示す必要があり、義務がある

と確信する。

## 議員は率先して

ロ) 議員の位置と任務に照らして、議員が公共料金を正当に負担しているか否かは大変重要であり、いやしくも犯罪行為により公共料金の負担を回避している者に、そもそも「個人情報」を理由に保護する根拠は全くない。

もちろん、一般的に「議員」だという理由だけで、もともと個人情報にかかわる全ての事項が公開となることを容認するものではない。

## 結論

本件の場合、で述べた通り、「町長が山田議員を窃盗罪容疑で告訴したこと」「本件の請求を町が行ったこと」これらは全て新聞等で報道され衆知の事実となっており、公開の決断こそ求められることを強調する。

本件については、町長が進んで、マスコミ等を通じ公開して然るべきものである。それは、告訴したことを記者会見したこと、過料を計上した補正予算案が否決されたこ

5月23日付け「答申」の抜粋

議員の役割、事実を公開する重要な意義について述べているところを紹介します。

「言うまでもなく町会議員は町民の利益と町の公益の実現のために、また行政の公平性、透明性の実現のために率先垂範（＝他に先だって模範を示すこと）すべき『公人』の役割と立場にある。その点で、一般町民と異なる責務を負っている。そのような立場にある議員が給水条例に違反し、不正取水による損害賠償と過料を請求されている本事案においては、その事実を公表することは、どのような人物に対しても町が公平に行政を行っていることを広く町民に示すうえで重要である。」

との経過からしても、毅然として「請求」および「徴収」の事実を進んで公開することを重ねて要請する。



## 甲良民報

2013年5月26日 552号  
発行責任：日本共産党甲良町議員団  
連絡：甲良町在土463（西澤）  
Tel. Fax 38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています 暮らし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123  
日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。メール [siga-koura463@jcp-nobuaki.com](mailto:siga-koura463@jcp-nobuaki.com) ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】